

令和 8 年 度
施 政 方 針 ・ 予 算 説 明

令和 8 年 2 月 16 日
延岡市長 三浦 久知

令和8年度 施政方針・予算説明

令和8年度当初予算案並びに各議案の提案にあたり、市政運営に関する所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年7月の市長就任から、早くも7ヵ月近くが経過し、緊張する毎日を過ごすとともに、多くの市民の皆様や関係者の方々ともお会いさせていただき、貴重なご意見を多く頂戴しているところであります。

改めまして、皆様の市政に対する期待の大きさとその果たすべき責任の重さに身が引きしまる思いであります。

さて、令和8年度は、令和9年の「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」開催に向け、本市で開催される柔道競技やバレーボール競技など国スポ正式競技7種目のリハーサル大会が行われる予定となっており、多くの方を本市でお出迎えすることとなります。また、天皇皇后両陛下をはじめ皇室の方々の本市や高千穂町など県北地域への行幸啓・お成りの実現に向け、県北9市町村の自治体、議会、経済団体で県への要望活動を実施するなど、大会の成功に向け、県との密接な連携のもと日本のひなた宮崎国スポ・障スポ延岡市実行委員会を中心に広報啓発や機運醸成、開催準備等を進めてまいります。

また、食料品価格等の物価高騰により、市民の家計負担に大きな影響が出ていることから、昨年12月議会において、「のべおか生活応援商品券」を1人あたり1万円配布するとともに、電子版商品券選択世帯に「のべおかCOIN」2,000ポイントの付与を行うなど、市民生活の負担軽減や市内消費の下支えを図るための補正予算を計上したところであり、現在、配布に向けて鋭意準備を進めているところであります。

また、市役所の組織整備につきましては、効率的な行政運営や市民ニーズ等、その時代に応じた行政需要の観点から、効果的・機能的な行政組織の整備を行う必要があると考えており、本議会において政策形成機能の強化、行政改革の推進及び効率的な組織運営を行うため、「延岡市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例」等の改正を提案しているほか、さらなる地域経済の活性化の推進を図るための組織改正など、必要な組織整備につきましても、令和8年4月1日付けで行っていく考えであります。

加えて、令和8年度は、本市の今後10年間のまちづくりの指針となる「第7次長期総合計画」がスタートする年であり、本市にとって重要な節目の年

となります。人口減少や少子高齢化の進行、社会経済環境の変化が進む中、市民一人ひとりが延岡に誇りと愛着を持ち、安心して暮らし、働き、学び続けることができるまちづくりを基本に据えています。

こうした考え方のもと策定した「第7次長期総合計画」では、本市が目指す都市像を「多様性と挑戦が希望を生むハブシティ ～つながるまち のべおか～」と定め、多様な人材がつながり、それぞれの力を活かしながら、新たな取り組みや価値が生まれるまちを目指し、また、本市が有する交通・物流の結節点としての強みや、これまで培われてきた人と産業のつながりを活かした東九州のハブとなるまちとして、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めてまいります。

この基本的な考え方のもと、私が公約に掲げた施策をはじめ、長期総合計画に基づく各種施策を、全庁を挙げて推進してまいります。

また、そのうち、人口減少問題への対策や地方創生に関する施策をまとめた「第3期延岡新時代創生総合戦略」がスタートする年でもあります。

本戦略では、国の「地方創生2.0基本構想」や「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」などを踏まえ、本市が直面する人口減少を正面から受け止めた上で、本市における人口減少を緩やかにするとともに、持続可能な地域社会の実現に向け、地域経済の活性化や新たな人の流れの創出、結婚・子育て支援、安心な暮らしと魅力あるまちづくりを進めることを目標としながら、各施策に取り組むこととしています。

それでは、ここから、私の公約である「4つの政策」と、「第7次長期総合計画」に基づく「7つの具体的な施策」を中心としながら、主な施策に関する説明を申し上げます。

まず、私の公約の1つ目である「全ての子どもたちの可能性を伸ばす」についてであります。

本市の子どもたちが、延岡の豊かな自然を体験することで、豊かな心を育み、生きる力を養い、ひいては延岡をもっと好きになってもらうため、子どもたちの体験を支援していく考えであり、他の自治体の事例等を参考にしながら、本市ならではの事業について検討を進めてまいります。

また、本市の豊かな自然の中で展開する「はらはらわくわくふるさと体験事業」を充実させ、子どもの生きる力と郷土愛を育ててまいります。

加えて、地域の教育力を積極的に活用し、自然体験活動や多くの人とのふれあいを通して、子どもたちがふるさと延岡の素晴らしさについて学ぶ、ふるさと教育の推進に努めてまいります。

また、AI型学習教材の活用や学力向上指導員の配置により、子どもたち一人ひとりの習熟度に合わせた学びの推進に努めてまいります。

加えて、学校と教育委員会が協働して、学力向上などの学校教育の重要課題を解決する新しいプロジェクトチームを立ち上げ、本市の学校教育の変革に取り組んでまいります。

これら、子どもの支援に関する部署や施策を集約して一元的に行うことにより、子育て支援のさらなる強化や子育て環境のさらなる充実を図ることを目的とした「こども未来部」の設置に向けて準備を進めてまいります。

次に、公約の2つ目である「地域経済の活性化」についてであります。

地域商社の設立につきましては、農林水産物や加工品の掘り起こし、磨き上げ、販路開拓を行うとともに、ふるさと納税の寄附受け入れを伸ばしていくため、生産者や事業者等の現状や課題、ニーズの調査を目的に、現在、庁内関係課によるワーキンググループで協議を進めているところであり、令和8年度はこうした動きに加えて関係機関等と連携しながら、必要な役割や機能などについて検討を進めてまいります。

愛宕山笠沙の御碕公園につきましては、将来的にカフェを誘致し市民の憩いの場とともに観光客誘致につなげるため、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、民間企業人のノウハウや知見を活かすとともに、有識者からのアドバイスも頂きながら愛宕山の魅力や価値の向上を図るため、実証実験としてイベント等を行い、まずは公園の魅力化を図るための検討を進めてまいります。あわせて、樹木の剪定・伐採を行い、優れた眺望や景観となるようにしてまいります。

また、いよいよ完成間近となりました「アスリートタウン延岡アリーナ」と「西階公園野球場」につきましては、令和9年開催の「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」における競技会場としての活用はもとより、民間団体等と連携しながら、プロや実業団チーム等の大会や合宿誘致を強化することにより交流人口の増加を図り、市内飲食業や宿泊施設への人の流れを創出することで地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、公約の3つ目である「シニア世代が輝き、安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

地域医療を守るため、新規に開業する医療機関に対する支援だけでなく、既存の医療機関の事業承継による医師の確保にも取り組みながら、医療体制

の維持に努めてまいります。

近年の激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、大規模災害時、長期避難を余儀なくされた避難者が安心して避難生活を送れるよう、今年度中に作成作業を完了する避難所運営マニュアルも活用しながら、必要な備蓄品や資機材の配備を進めるなど、避難所の機能強化や安心して避難できる環境整備に努めるとともに、福祉的なケアを必要とする避難者の支援の在り方について、福祉事業所等の関係機関の皆様と協議を行ってまいります。

高齢者のボランティア活動につきましては、実績に応じて交付金に転換できるポイントを、希望によって健康マイレージポイントでも受けられるよう利便性を図るとともに、対象となる施設を小中学校や保育所などにも拡大し、シニアの皆さんが知識や経験をもとに生き活きと活躍できるよう、さらに支援してまいります。

加えて、市主催の就職説明会等でシニア向けの相談ブースを設けるなど、関係機関と連携しながらシニア世代の就労機会の創出を図ってまいります。

最後に、公約の4つ目である「市役所をもっと前向きな組織へ」についてであります。

政策の効果的な推進や課題解決に向けた取組みを推進するとともに、市職員の資質向上を図るため、民間企業人と市職員が官民共同のチームを組み、本市のリアルな地域課題を題材にその解決につながる施策の立案・研究を行う取組みを行ってまいります。

柔軟な働き方の推進につきましては、職員の能力発揮やワーク・ライフ・バランスの実現、健康確保のほか、公務能率の向上や多様な有為の人材確保などにつながるものでありますので、令和7年8月に本格導入した在宅勤務に加え、早出遅出勤務やフレックスタイム制などについても検討を進めてまいります。

また、複雑・高度化する行政課題に対応するため、職員が勤務時間の一部を活用し、所属部署の垣根を越えて、担当業務以外の活動に取り組む庁内副業制度を導入するとともに、職員の営利企業への従事等について、兼業の許可基準を明確化することにより、職員のニーズや地域課題などに応じて兼業できる環境を整備してまいります。

加えて、本市と佐伯市は、これまでも高速道路の整備促進や「東九州伊勢えび海道」の取組み、サイクルイベントの開催など、県境を越えて様々な分野で連携してきていますが、さらなる魅力と活気ある圏域づくりを目指し、

職員を相互に派遣する人事交流を再開することなどにより、観光振興や情報発信、民間団体の交流促進などに取り組んでまいります。

また、中山間地域である北方、北浦、北川地域及び島野浦島において、地域と行政の連携をさらに密にし、地域と一体となった個性ある地域づくりを推進するため、地域活性化に特化した専門職員の配置等について検討を進めてまいります。

加えて、なんでも総合相談センターの機能をそのまま身近な地域で提供する「出張なんでも総合相談センター」を市内各地で実施してまいります。

また、他にも、私、自らが直接市内各地に出向き、幅広い年代の市民との対話を重視しながら地域の様々な課題などを把握するための意見交換を行う、「みんなとみうらのタウンミーティング」を昨年12月から新たにスタートさせ、これまでに市内4地域で実施しており、令和8年度は7つの区域にて開催してまいります。

あわせて、これからの延岡市を担う子どもたちに市政への関心や理解を深め、市政を身近に感じてもらい、将来どのような延岡市にしたいかを考えてもらう機会として、児童・生徒を対象とした意見交換会等も引き続き実施してまいります。

加えて、子育て支援の強化や、子どもの個性に応じた寄り添った支援が必要となる中、まずは公立保育所を直接訪問し、現状や取組状況についての意見交換などを行ったところであります。

ここからは、「第7次長期総合計画」の7つの基本目標に沿って、主な施策に関する説明を申し上げます。

はじめに、「次世代を育むまち」についてであります。

これまで、虐待など、なんらかの課題を抱える児童や、そのご家庭を訪問し、状況を把握することを目的に実施団体に必要な経費を助成していましたが、令和8年度は事業内容を見直し、より効率的にご家庭の状況を把握する委託事業を実施いたします。

ヤングケアラー支援につきましても、専門の相談窓口における相談対応や対象児童のさらなる掘り起こしを推進し、あわせて、関係機関と連携しながら、各学校での講演会開催やオンラインでの伴走支援に引き続き取り組むことで、全ての10代が前向きに生きることができるよう関係機関との連携を強化してまいります。

また、「安心して子育てできる環境づくり」として、南部地域子育て支援

拠点施設の整備や緑ヶ丘児童館の建替えなど、引き続きこどもの居場所づくりを前進させるとともに、病児保育の充実のため、令和8年度中に開設予定の新たな民間施設の整備・運営を支援してまいります。

学校教育の充実につきましては、ICTやAIの日常的な活用、習熟度別指導などに取り組むことで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、確かな学力の定着に努めてまいります。

また、学びの多様化学校や学校外の多様な学びの機会を確保することで、学校に行けない子どもたちが、自分に合った場で学びを継続できるように、さらなる支援に取り組んでまいります。

教育コミュニティづくりの推進につきましては、コミュニティ・スクールの機能を活かして、持続可能な学校・家庭・地域の協働体制を確立し、多様な教育活動を展開する特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

また、教育において、学校・家庭・地域に次ぐ第4の存在として設立した「一般社団法人延岡こども未来創造機構」による「STEAMワークショップ」や「自然体験活動」など引き続き実施するとともに、子どもたちが主体的に遊ぶことができる、いわゆるプレーパークといった場の試行的な実施など、環境を活かした様々な事業を展開してまいります。

次に、「交流連携のまち」についてであります。

九州中央自動車道につきましては、全延長約95kmに対し、供用区間が41.2kmで供用率は約43%、事業中区間が30.7km、未事業化区間が約23kmという状況であり、整備促進が更に必要と考えております。

災害時の支援等で必要な「命の道」としての整備に加え、TSMCなど半導体関連企業が進出する熊本県と本市が九州中央自動車道によって短時間でつながることによって本市企業のさらなる発展や企業誘致のチャンスも拡大することから、これまで以上に県や県北市町村はもとより官民で力を合わせ、早期完成を関係方面に強く働きかけてまいります。あわせて、東九州自動車道の4車線化につきましても力強く働きかけてまいります。

公共交通ネットワークの整備につきましては、令和5年度に策定した「地域公共交通計画」に基づき、交通事業者と連携しながら地域間の移動や市街地内の移動に係る利便性向上を図りながら交通空白の解消に取り組む施策を進めるとともに、地域住民の方々と市が連携して取り組む地域住民連携型運送の推進やオンデマンド型乗合タクシーなど、多様な手段を組み合わせる形での公共交通ネットワークの再構築を進めてまいります。

宮崎県北部の市町村との連携につきましては、定住自立圏構想の推進のほか、宮崎県北部広域行政事務組合において、県北地域の食品関連事業者を一堂に集めた合同現地商談会の開催やプロ野球春季キャンプを活用した情報発信など14の事業に取り組むこととしています。

加えて、県境地域や東九州・九州中央地域と連携し、九州中央自動車道や東九州新幹線の早期整備等、共通の課題解決に向け、国・県・関係機関への要望活動を実施してまいります。

国際交流の推進につきましては、パートナーシティ協定を締結しているドイツのボトロップ市と様々な交流を積極的に進めるほか、友好交流協定を締結した台湾の台南市につきましても、幅広い分野での交流を深め、両市の発展と友好関係のさらなる深化につなげてまいります。

大学との連携につきましては、引き続き入学奨励金を交付するなど、学生確保に向けた支援を行ってまいります。

また、のべおか市民大学院の開催などを通じたまちづくりリーダー等の人材育成や、産学官連携により、延岡市メディカルタウン構想の推進や新たな地域産業の創出などに取り組んでまいります。

延岡城・内藤記念博物館につきましては、特別展として「色彩の魔術師」の称号を持つ「シャガール」の展覧会をはじめ、「昆虫」をモチーフにした新進気鋭の現代アート作家の展覧会、機動戦士ガンダムのキャラクターデザインなど数多くのアニメ作品を手掛けている安彦良和氏やすひこよしかずの展覧会などを開催してまいります。

また、野口遵記念館及び延岡総合文化センターにつきましては、文化芸術の継承・創造・発信の場として、市民の皆様の文化芸術活動を支えるとともに、様々な公演を誘致し、広く文化芸術に触れる機会を提供してまいります。

市史編さんにつきましては、第2巻目として本市に関係する西南戦争の歴史資料を収録した「史資料編 近現代1」を刊行してまいります。

移住促進に向けた取組みにつきましては、地方への移住志向が高まる中、今後とも移住やUIターン希望者に対して、本市の「住みやすさ」や支援制度を効果的に情報発信するとともに、定住促進に向けた取組みも重要であることから、移住者同士のコミュニティづくりや地域住民との交流促進など、移住後も安心して暮らせるようサポートしてまいります。

次に、「力強い経済・産業のまち」についてであります。

農林水産業につきましては、「経営体の所得向上」「担い手の確保」「持続可能な生産環境の確立」を目指し各事業に取り組んでまいります。

農業につきましては、施設園芸や多品目少量栽培を推進するとともに、水田フル活用による生産規模の拡大に取り組み販売量の増加を図ってまいります。

また、食育・地産地消を推進するとともに、ECサイト等を活用した販路開拓・拡大を図ってまいります。

加えて、担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、スマート農業への挑戦を支援してまいります。

また、新規就農者等に対する支援に取り組み、農業生産を支える人材の育成や農福連携を推進するとともに、ライスセンターなどの共同利用施設の再編集約・合理化を支援するほか、有機農業など環境に配慮した技術導入の支援やセミナーの開催等を通じて、持続可能で環境負荷の少ない農業の普及・定着を図ってまいります。さらに、沖田地区における基盤整備を進めるとともに、水路、農道等の補修や長寿命化を図ってまいります。

畜産につきましても、増頭対策等の支援を継続して行っていくとともに、家畜防疫体制の強化を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、スマート技術を活用した効果的かつ効率的な捕獲体制の構築等を進めてまいります。

林業につきましては、引き続き山林所有者が行う再造林を支援するとともに、市有林においても立木の売払いと再造林を計画的に進め、森林資源の適正管理を図るほか、森林情報の把握や森林整備に不可欠な林道網機能の強化、特用林産物の振興や木製品の開発、流通等を支援し林業の振興に努めてまいります。

さらに、森林由来のJクレジットの活用促進等を通じて持続可能な循環型林業の確立を図るとともに、新規林業就業者の育成・確保や木育、林業体験会等を通じて森林・林業を担う人づくりを進めてまいります。

水産業につきましては、漁業への新規就業を促進し、担い手の確保を図るとともに、水産関連事業者が取り組む高付加価値化やICTなどの新技術を活用した設備導入等を支援する一方、大都市圏でのPRイベントの開催や、ふるさと納税制度返礼品等の活用促進とあわせて、市内での地産地消キャンペーンの実施など、市内外での消費や販路の拡大に取り組んでまいります。

また、水産業の多面的機能の発揮に取り組む活動組織への支援を行いながら、水産資源の維持・回復を図っていくほか、漁業生産の拠点である漁港施設の機能の強化や保全を図るとともに、防災・減災対策に努めてまいります。

商業を取り巻く環境につきましては、インターネット通販の拡大や定額制サービス（サブスクリプション）の普及、AIの普及、物流の進化、商店街の利用者の減少など大きく変化していることから、主体的かつ意欲的な取組みに挑戦する事業者を対象に、時代のニーズにあわせた補助内容に変更した事業を実施してまいります。

また、現在、山下新天街商店街振興組合が中心となって中小企業基盤整備機構の支援を受けながら、山下新天街商店街の魅力再生や空き店舗対策などについて、現状の分析や課題の洗い出しを行っていることから、商店街等の関係機関と連携を強化して、商店街の魅力再生やまちなかの賑わい創出施策について検討を進めてまいります。

観光につきましては、本市が誇る多様な観光資源を最大限に活かした独自の観光商品づくりと、観光消費の拡大に向けた戦略的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、広域観光やインバウンドの推進を図ってまいります。

その中で、令和8年度は東九州バス化構想における取組みが10周年を迎えることから、「東九州バス化構想2.0」推進事業として、市内外から人を呼び込む食の魅力に溢れるまちづくりに向け再構築を図るとともに、県内最大の観光地である高千穂町からインバウンドを含めた一層の観光誘客に取り組んでまいります。

北方町・北川町につきましては、ユネスコエコパーク拠点施設を中心に、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークのブランド力を活かした誘客活動に取り組むとともに、北浦町につきましては、観光施設である「浜木綿村」の機能充実と利用者へのサービス向上を図るため、施設の整備改修を引き続き行うなど、さらなる魅力向上による観光客等の誘客を促進してまいります。

地域ものづくり企業の振興につきましては、新たに策定した「第4次延岡市工業振興ビジョン」に沿って、地域のものづくり企業の経営改革を核としながら人材育成や新事業創出を図るとともに、工業会をはじめ関係機関と連携し、生産性向上や人材活用、新たな販路拡大等に取り組んでまいります。

企業立地の推進につきましては、TSMCの熊本進出を契機とする半導体関連産業への積極的投資がなされるなか、整備が進む九州中央自動車道と東九州自動車道との結節点である本市の優位性を活かし、クレアパーク延岡内の産業用地整備計画を進めるほか、新たな候補地選定にも取り組んでまいります。

また、台南市との友好交流協定締結を契機に台南市の企業と本市企業との産業交流を積極的に推進し、取引拡大や企業誘致につなげてまいります。

デジタル産業の集積につきましては、トップセールスをはじめとした積極的な誘致活動により、本市へのデジタル産業関連企業の誘致を進めるとともに、デジタル産業関連企業との連携によるUIJターンをはじめとするデジタル人材の確保につなげてまいります。

また、延岡デジタルクロス協議会をはじめとした関係企業等と連携し、AI等を活用した課題解決を図っていくほか、あらゆる産業における市内事業所のデジタル化を進めるための支援に取り組んでまいります。

さらに、将来の担い手育成を図るため、キャリア教育や就業体験活動、企業との交流などを通して、市内企業の情報・魅力を児童や学生、その家族に向けて効果的に発信するとともに、若い世代の人材確保・定着を図るため、市内企業に就職する若者に対して奨学金の返還支援を行ってまいります。

あわせて、事業承継を支援し、地域産業の持続的発展を図る取組みも行っています。

地域産業の活性化につきましては、人口減少や拡大するEC市場などの社会環境の変化に対応し、市内経済を活性化させるため、変化に対応した新しい創業や既存事業者の対応の変化を促す必要があることから、変化する環境を的確に捉え、必要な支援策を展開してまいります。

次に、「安心・安全なまち」についてであります。

区につきましては、「区への加入促進」と「役員のなり手不足対策」が大きな課題であると認識しておりますので、区長連絡協議会と連携を図りながら、市としてできることをしっかりと行ってまいりたいと考えております。

近年の荒ぶる自然災害に備える防災対策の強化につきましては、大規模災害により、市独自で十分な災害対応ができない場合も想定されるため、九州市長会にて協議されている大規模災害時の相互支援体制構築の取組みに参加し、災害対応力の強化を図るとともに、「延岡市業務継続計画」などの計画をより実効性が高いものにしてまいります。

また、自衛隊など防災関係団体とさらなる連携を図るため、令和8年度より、災害対応に高度な知識を有する退職自衛官を危機管理部副参事として迎え入れ、連携体制を強化してまいります。

さらに、災害時に避難支援を必要とする方の個別避難計画の策定を加速度的に進めていくとともに、災害からの早期復旧・復興に欠かせない災害ボランティアの円滑で効果的な活用に向け、社会福祉協議会やNPO等、支援機関との平時からの連携強化を図るなど、多種多様な防災対策の取組みを推進してまいります。

消防につきましては、通信指令システムを構成する機器のうち耐用年数を超過した一部機器の更新をはじめ、高規格救急自動車や小型動力ポンプ付積載車、消防用資機材等の整備を実施するとともに、緊急消防援助隊の訓練等へ積極的に参加し、消防力の強化を図ってまいります。

また、救急救命士を県立延岡病院へドクターカー運行要員として派遣し、あわせて院内研修への参加を促進することで、医療機関との連携強化及び救急隊員の資質向上を図ってまいります。

消防団につきましては、安全装備品の整備や負担軽減を推進するとともに、機能別消防団員制度の活用や区長連絡協議会等の関係団体との連携強化により、団員確保と体制の充実を図ってまいります。

さらに、自主防災組織につきましても、組織体制の充実と組織率の向上に取り組んでまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、「地域包括ケアシステム」の運営を関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

加えて、認知症理解の普及・啓発を推進するとともに、認知症カフェへの支援や本人と家族に寄り添う見守り支援事業を実施し、認知症にやさしいまちづくりを推進してまいります。

成年後見制度につきましては、「延岡・西臼杵権利擁護センター」と連携し、制度の利用促進や権利擁護支援の様々な取組みを進めてまいります。

また、三北地区の訪問介護サービス提供体制の確保を目的として本年1月から実施している補助事業を継続して行うとともに、介護分野の人材確保策につきましても、さらなる拡充を図ってまいります。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画につきましては、令和9年度から3か年を計画期間とする第10期計画を策定するとともに、第9期計画で位置付けた定期巡回事業所の整備を進めてまいります。

障がい福祉につきましては、障がい者雇用の促進と社会参加の機会を創出するとともに、発達が気になる子どもの早期療育体制の強化や医療的ケア児・者とその家族に対する支援の充実、さらには、関係機関と連携した最適な福祉サービスの提供などに取り組みながら、障がいのある方が生きがいを持ち自立した生活が送れるよう、地域全体で合理的配慮を意識し、ともに安心して暮らせる共生社会の実現に努めてまいります。

健康長寿のまちづくりにつきましては、延岡市健康長寿推進市民会議と協働しながら、健（検）診の普及啓発を行い、受診率向上に努めます。また、デジタル技術も活用して、健康無関心層・低関心層も巻き込んだ高齢化社会への健康的な予防策を構築する事業にも取り組んでまいります。

加えて、妊娠、出産にかかる母体や胎児の健康維持や経済的負担の軽減を図るため、14回の妊婦健診に加え、予定日を超過した健診受診費用の助成など、妊娠届出時より妊婦に寄り添い、乳幼児健診や面談等を通して子どもの成長や発達を促す支援を行ってまいります。

国民健康保険制度につきましては、安心して医療を受けられる体制を将来にわたり維持するため、県が進める「保険料水準の統一」に向けて、令和8年度より資産割の段階的廃止や課税限度額の改定等、課税方法の見直しを行ってまいります。

次に、「多様性を認め合い学び活躍できるまち」についてであります。

生涯学習・社会教育につきましては、地域寺子屋事業や学校協働活動推進事業などにより、学校や家庭、地域が協働して子ども達の学びと育ちを支援してまいります。また、障がいの有無に関わらず、共に学ぶ生涯学習講座「かねのね」を引き続き実施してまいります。

文化活動の拡充等につきましては、本市の盛んな文化芸術活動に応えるため、芸術文化の鑑賞と発表の機会の充実を図るとともに、地域の伝統文化を未来へ継承する取組みも支援してまいります。

男女共同社会の推進につきましては、「第3次のべおか男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画意識の醸成やワークライフバランスの推進を促すとともに、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者支援などに引き続き取り組んでまいります。

差別を絶対に許さない人権が尊重されるまちづくりにつきましては、「延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、「延岡市人権教育・啓発推進方針」の各項目に取り組みながら、人権課題の解決に努めてまいります。

次に、「快適に暮らせるまち」についてであります。

廃棄物対策につきましては、改訂後の「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民や事業者の皆様と行政との協働による、ごみの減量化・資源化の推進に取り組んでまいります。また、食品ロス削減に向けた普及啓発も推進してまいります。

清掃施設の整備等につきましては、令和8年度から旧施設の一部解体工事、現清掃工場の強靱化やリサイクル複合施設の整備に係る調査設計業務などを実施してまいります。

木造住宅等の耐震化につきましては、南海トラフ巨大地震の被害想定などを踏まえ、昭和56年以前の木造住宅に対し、耐震化の支援により防災・減災対策を着実に促進してまいります。

道路につきましては、関係団体と連携しながら、延岡南道路の現行の料金体系の継続や国道10号における将来的な4車線化を見据えた段階的な渋滞対策、その他の国道道の整備について要望してまいります。また、市民の経済活動や日常の利便性・安全性を確保するため、地域の実情に応じた計画的な道路整備や老朽化した橋梁等の修繕、及び道路の適切な維持管理に努めてまいります。

空き家対策につきましては、出前講座を積極的に開催し、増加する空き家の発生を抑制するとともに、不良空家除却補助や空き家・空き店舗・跡地バンク等の施策により、空き家の解消、流通促進を図ってまいります。

延岡植物園につきましては、令和7年度に策定した基本構想をベースに、現在は基本計画の策定に取り組んでいるところであり、引き続き魅力アップ検討委員会などの意見を踏まえながら、民間活力の導入も含め、自然と親しみ緑あふれる楽しい空間としての整備を検討してまいります。

水道事業につきましては、引き続き国の財政支援を活用し、西階地区及び北方町下鹿川地区の基幹管路の布設替えを実施するとともに、更に老朽化した配水管の更新を進め、管路の耐震化を図ってまいります。

下水道事業につきましては、国の交付金などを活用し、引き続き愛宕地区や西階地区の雨水管路整備および富美山雨水ポンプ場の建設工事を進めてまいります。

あわせて、冠水常襲地区対策につきましては、新たに3地区の対策工事を実施することにより浸水被害の軽減を図ってまいります。

また、下水道の未普及対策につきましては、古川地区等の污水管整備を進めるとともに、大峡地区の農業集落排水施設を公共下水道に接続することで施設の統廃合を進めてまいります。

さらに、「延岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき点検調査を行い、老朽化した施設や管渠の改築更新工事を計画的に実施してまいります。

中山間地域の振興につきましては、引き続き国の制度を活用しながら、地域おこし協力隊及び集落支援員を配置してまいります。

また、島野浦島開発総合センターにつきましては、市の公共施設維持管理計画に基づく施設の再整備に向けて、令和7年度に着手した基本構想及び基本計画の策定を引き続き実施してまいります。

加えて、令和9年度の祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録10周年に向けて、国の補助制度を活用しながら、さらなる認知度向上のための普及啓発に取り組んでまいります。

最後に、「まちを支える市役所」についてであります。

市民協働のまちづくりにつきましては、「市民まちづくり活動支援事業」による支援を引き続き行うとともに、「市民協働まちづくりセンター」「エンクロス」「市民活動コーディネーター」との連携による活動のサポートも行ってまいります。

広報活動につきましては、外部人材の活用や職員研修、AIの活用により、市民と行政が双方向に情報を共有できる効果的な広報体制を強化しながら幅広い情報発信を行ってまいります。

DXを通じて、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられる地域づくりを目指すため、データ連携基盤やマイナンバーカード等を活用し、令和7年12月から運用を開始している「らくらく窓口」の横展開を図り新たなサービスの提供を推進するとともに、国のデジタル基盤共通化や医療DX、eL-QRによる電子決済に関する方針等への対応を行ってまいります。

また、デジタル化による行政の効率化を推進するため、生成AIやRPAなどの活用、ペーパーレス化等に引き続き取り組み、コスト削減や業務効率化を図ってまいります。さらに、市が保有するデータを匿名化した上で可視化・分析できるシステムを導入し、根拠に基づく政策立案（EBPM）を推進してまいります。

新たな財源確保につきましては、令和6年度以降、国のルール厳格化等により寄附受入額が伸び悩んでいるふるさと納税について、まずは過去最高の寄附受入額となる15億1千万円を目標としながら、それ以上の寄附受け入れとなるよう、令和8年度はふるさと納税を財源として市内事業者の皆様の設備投資等を支援する新たな仕組みとして「ふるさと納税3.0」を開始するなど取組みを強化してまいります。また、企業版ふるさと納税につきましても積極的に寄附募集を行ってまいります。

公共施設へのネーミングライツ導入につきましては、令和8年5月の供用開始に向け整備を進めている西階公園野球場にネーミングライツを導入することとしており、現在、ネーミングライツパートナーとなる企業の募集を進めているところであります。

以上が第7次長期総合計画に沿った主な施策に関する説明でありましたが、これまでの歴史を見ましても延岡は多様な人材が集まり、挑戦により産業やまちが発展してきた地域であります。これからの10年も引き続き未来へとつながる新たな挑戦が生まれるまちにしていくため、私が先頭に立ち、市役所も失敗を恐れず挑戦を続ける組織にしてまいります。

続きまして、令和8年度当初予算について説明いたします。

これまで申し上げましたように、当初予算の編成にあたっては、計画初年度となる「第7次延岡市長期総合計画」及び「第3期延岡新時代創生総合戦略」に基づき、各施策を実現するために必要となる予算を計上しました。

また、私の公約である「4つの政策」を推進し、「延岡を次のステージ」へと飛躍させるための施策についても盛り込みました。

歳入面におきましては、地方交付税や地方消費税交付金などにおいて増加が見込まれる一方で市税収入は減少しており、歳入の安定的な確保のため、国・県の財政支援策や交付税措置のある有利な市債の活用などに加え、新たな財源確保にも努める考えであります。

議案第129号令和8年度延岡市一般会計予算の規模は、690億6,600万円で、前年度の予算額と比べ21億1,500万円、伸び率3.0%の減少となっております。

歳入では、市税が全体の23.9%を占める164億8,549万7千円で、前年度に比べ、1億4,305万2千円の減額となっております。地方交付税は21.4%の148億円、国庫支出金は20.3%の139億9,882万4千円、県支出金は8.9%の61億1,658万4千円であります。市債については、5.8%の39億6,800万円となっております。

歳出の目的別内訳では、民生費が全体の40.6%を占める280億2,097万4千円、総務費が11.5%の79億4,216万6千円、公債費が9.3%の64億876万7千円、教育費が7.8%の53億9,708万5千円、などとなっております。

また、性質別内訳では、義務的経費のうち、人件費は、人事院勧告等に伴う給与の改定等により、2億6,555万9千円の増額、扶助費は6億6,248万4千円の増額となっております。普通建設事業費については、屋外体育施設整備事業の増加などがあるものの、西階公園野球場施設整備事業や消防救急デジタル無線更新事業などの減少に伴い、27億7,660万9千円の減少となっております。

次に、議案第130号から第135号までの各特別会計並びに各企業会計予算についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計予算は、123億14万8千円で、前年度比6.2%の減少となっております。

食肉センター特別会計予算は、10万円で、前年度と同額、介護保険特別会計予算は、140億7,506万5千円で、前年度比0.3%の増加、後期高齢者医療

特別会計予算は、22億2,552万1千円で、前年度比10.2%の増加となっております。

また、水道事業会計予算は、41億6,817万8千円で、前年度に比べて2.1%の増加、下水道事業会計予算は、70億1,969万8千円で、前年度に比べて11.4%の減少となっております。

以上、令和8年度の当初予算につきまして、その概要を申し上げます。

冒頭申し上げましたが、私は選挙期間中も含め、市長就任後から多くの市民の皆様や関係者の方々と出会い、そして対話をさせていただいていると自負しております。そのような中で、市政に対するご期待の声をいただく一方でご不安の声もいただくなど、複雑・多様化する地域課題に対して、市役所や地域の皆様だけでは解決が難しい場面もあると感じています。

改めまして、国や県をはじめ、関係する機関、団体等の皆様、そして、市民の皆様と力を合わせ、一致団結した「オール延岡」による体制を構築し、また、10年後、20年後、30年後の延岡を見据えた多様な施策も進めていくことにより、全ての市民の皆様が「延岡に生まれてよかった、暮らしてよかった」と思える希望が持てるまちづくりを進めてまいりますので、議員並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。